

## 人間ドック受検者への一部助成

担当 国保年金課

☎046(252)7672  
FAX 046(252)7043

生活習慣病リスクの早期発見と重症化予防を目的として、受検結果の提供に同意できる方へ1万円を上限に人間ドック受検費用の一部を助成します。助成の対象となる市指定医療機関は、市ホームページをご覧ください。

## 看護師等奨学生募集

担当 医療課

☎046(252)7295  
FAX 046(252)7043

保健師、助産師、看護師および准看護師の業務(以下「看護職」)に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。養成施設を卒業後、看護職を市内の医療機関で相期間続けると、奨学金償還が免除になります。

- 募集人数** 3人程度
- 貸付条件**
  - ・保健師助産師看護師法の規定による養成施設に在学している
  - ・市内に在住し、市の住民基本台帳に記録されている
  - ・卒業後、市内で看護職に従事する意思がある
- 貸付額** 授業料相当額(上限月額3万円)
- 貸付期間** 申請月～養成

○**対象** 次の全てを満たす方

- ・4月1日から受検日まで継続して国民健康保険に加入する40～74歳の方(年度内に40歳になる方を含む)
- ・世帯全員が国民健康保険税および市税を滞納していない
- ・受検結果の提供に同意できる(保健指導などに利用予定)

○**申込方法** 受検前に、国民健康保険被保険者証を持参し直接担当へ(2週間以内)に国民健康保険税などを納付した方は領収書、特定健康診査の案内が届いた後に申し込む方は特定健康診査受診券を持参)

## 座間市スポーツ大会出場 激励金の給付

担当 スポーツ課

☎046(252)8177  
FAX 046(255)3550

スポーツ活動に対する意識の高揚を図る目的で、全国大会以上の規模の大会に出場する個人および団体に、激励金を年度に1度給付しています。給付の対象となる大会は、国、地方公共団体、日本スポーツ協会、国際的スポーツ団体およびこれらに準ずる団体が主催する大会で、オリンピックや国民体育大会の正式種目となっている競技です。

○**対象** 県予選会・選考会などを経て、県の各種目団体の協会・連盟などから推薦され、選手として出場する個人および団体(個人は市内在住、団体は市内に所在)

○**給付金額** ▽個人(ダブルスを含む) 15千円▽団体 11万円

○**申請方法** 対象となる大会開催の14日前までに市役所2階スポーツ課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に予選会・本大会の大会要項、本大会出場が分かる予選会の記録などの添付資料を添えて直接担当へ

日頃から福祉について思っていることや、体験した事などを基にした標語を募集します。なお、入賞作品は、9月の福祉大会で表彰し、氏名と住所の一部を本紙に掲載します。また、入賞作品は、作品集として展示する他、福祉大会来場者、市内小・中学校の生徒・児童などへ配布し、市ホームページに掲載します。

○**応募資格** 市内在住・在勤・在学者

○**応募規定** 1人1点(自



## 4月の相談日(祝・休日を除く) ※相談はいずれも無料です。

| 区分                           | とき   | ところ   |
|------------------------------|--|---|
| 消費生活(訪問販売、多重債務など)            | 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第2水曜日(13日)は午後のみ)  | 市役所1階広聴人権課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)   |
| 弁護士                          | 12日夜13日、19日夜20日、26日夜27日<br>毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分<br>原則毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分 | 予約制(電話可) 市役所1階広聴人権課内相談室<br>※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。 |
| 分譲マンション(近隣・管理組合)行政書士(遺言書等作成) | 8日<br>原則毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(7日まで受け付け)   |   |
| 交通事故行政(国に対する要望)              | 14日<br>毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分  |   |
| 19日                          | 毎月第3火曜日午後1時30分～4時  |   |
| 21日                          | 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分  |   |
| 22日                          | 1・2月を除く第4金曜日午後1時30分～4時30分  |   |
| 28日                          | 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分   |   |
| 市民一般                         | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分  | 担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220   |
| 人権擁護委員(近隣問題など)               | 12日 毎月第2火曜日午後1時30分～4時(電話相談のみ、事前予約制)  | ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220  |
| 女性(DVなど)                     | 毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分   | 市役所1階広聴人権課  |
| 駐留軍離職者                       | 21日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時  | ふれあい会館2階会議室   |
| 認知症                          | 毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時(電話のみ)   | 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550   |
| 障がい者援                        | 毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各1人で予約制(電話可))       | 担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX 046(252)8238   |
| 自立サポート                       | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時  | 市役所1階生活支援課  |
| 児童(子育て)                      | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(電話可)   | 担当 生活支援課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043   |
| ひとり親家庭                       | 毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分、午後1時～4時45分(予約制(電話可))                                       | 市役所2階子ども政策課   |
| 青少年                          | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時  | 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080  |
| 教育(子どもいじめホットライン)             | 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時<br>毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時(電話のみ)                                   | 市役所5階教育研究所  |
| 就学(障がい児対象)                   | 毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時(予約制(電話可))  | 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311   |
|                              |  | 市役所5階教育指導課  |
|                              |  | 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 FAX 046(252)4311   |

## 福祉に関する標語を募集

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 FAX 046(255)3550

日頃から福祉について思っていることや、体験した事などを基にした標語を募集します。なお、入賞作品は、9月の福祉大会で表彰し、氏名と住所の一部を本紙に掲載します。また、入賞作品は、作品集として展示する他、福祉大会来場者、市内小・中学校の生徒・児童などへ配布し、市ホームページに掲載します。

○**応募方法** 5月31日(火)までに、作品内に住所、氏名、ふりがな、年齢、職業(在勤者は勤め先の名称、在学者は学校名)、電話番号を記入し、〒252-1856座間市役所福祉長寿課宛てに郵送または直接担当へ

○**応募資格** 市内在住・在勤・在学者

○**応募規定** 1人1点(自

## 市ホームページなどでの情報発信

担当 市政戦略課 ☎046(252)83221 FAX 046(255)5090

本紙での情報発信の他、市ホームページ、市LINE公式アカウント、市公式ツイッター、市公式チャンネル、市LINE公式アカウント、市公式YouTubeで情報発信を行っています。市政情報やイベント情報、災害時の緊急情報、写真や動画などを配信しています。下記2次元コードからご覧ください。

○**応募資格** 市内在住・在勤・在学者

○**応募規定** 1人1点(自



市公式ツイッター



市ホームページ



市公式チャンネル



市LINE公式アカウント